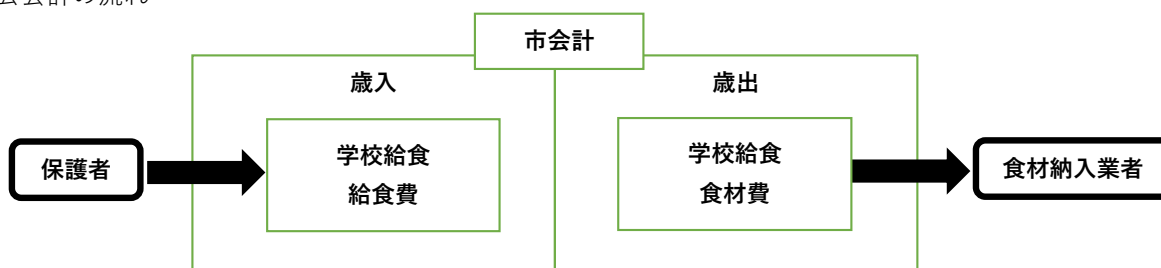


学校給食費公会計化について

○公会計の目的

1. 市の会計の中で、学校給食費の管理を適正化し、予算決算を公表します。
2. 食材購入費を市の予算化することで、計画的な給食提供ができます。
3. 学校給食費管理者を明確にし、早期に未収金の対応をすることができます。
4. 給食費を南国市債権として管理することで、より効果的な滞納対策を行うことができます。
5. 給食費の徴収管理・督促業務等が、学校現場から市に移行するため、教職員の時間的・精神的負担が軽減され、より充実した学校教育を行うことができます。

○公会計の流れ



(小学校)

	現状	公会計化後
給食費徴収	各小学校長が保護者の口座より引き落としをかけ、南国市学校給食会の口座に振り込む。	学校給食係が保護者の口座より引き落としをかける。
献立・物資	統一献立で実施。 学期ごとに献立作成委員会で献立を決定し、物資選定委員会で物資の選定を行い契約をする。	同じ。
食材費支払い	各食材納入業者へ南国市学校給食会(学校給食係が事務を行う)より支払いを行う。	各食材納入業者へ市役所(学校給食係)より支払いを行う。
滞納者への督促	各小学校が行う。	学校給食係が行う。

(中学校)

	現状	公会計化後
給食費徴収	学校給食係が保護者の口座より引き落としをかける。	同じ。
献立・物資	小学校が学期ごとに物資選定委員会で物資の選定を行い契約した物資を使用する。	毎月ごとに物資選定を行い、物資の契約をする。
食材費支払い	各食材納入業者へ学校給食係より支払いを行う。	各食材納入業者へ市役所(学校給食係)より支払いを行う。
滞納者への督促	学校給食係が行う。	学校給食係が行う。